



『男女共同参画宣言都市こだいら』

(第四次計画策定(令和4年3月)を機に宣言しました)

小平アクティブプラン 21

第四次小平市男女共同参画推進計画

令和4(2022)年度~令和8(2026)年度

 だれもが共に認め合い、自分らしく輝いて 

令和4年3月

小平市





小平アクティブプラン21 (第四次小平市男女共同参画推進計画)

策定にあたって

平成8(1996)年、初めの計画が策定されてから、約25年が経過しました。小平市では、平成21年に男女共同参画社会の実現を目的とした「小平市男女共同参画推進条例」を制定、平成29年3月には第三次小平市男女共同参画推進計画を策定し、男女共同参画の推進を最重要課題の一つとして位置付け、総合的に取り組んでまいりました。

世界の動きでは、平成27(2015)年、国連サミット「SDGs 持続可能な開発目標」が採択され、5番目の目標として、ジェンダー平等が掲げられています。

また、国では、令和2(2020)年に「第5次男女共同参画基本計画」が策定され、『男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めることは、「男女」にとどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・性自認(性同一性)に関する事等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現にもつながるものである』ことが明記されました。

社会情勢の変化に伴い、市を取り巻く環境も大きな変化に直面し、価値観やライフスタイルの多様化により、男女共同参画の視点はますます重要性を増すものと認識しております。

このような状況を踏まえ、市では、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とする新たな計画、「小平アクティブプラン21(第四次小平市男女共同参画推進計画)～だれもが共に認めあい、自分らしく輝いて～」を策定いたしました。

今後は、本計画の基本理念でもあります「だれもが、性別による無意識の思い込みにとらわれることなく、共につながりを持ちながら認めあい、自分らしくいきいきとその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」をめざし、さらに広い視点で施策の推進を図っていきます。

本計画の推進のためには、市と市民、事業者がともに関わり、取組むことが重要であり、ここに『男女共同参画宣言都市こだいら』を宣言し、男女共同参画社会の実現へ向けたより一層の取組を邁進してまいります。

皆様におかれましては、今後とも、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

計画策定にあたり、ご尽力いただきました小平市男女共同参画推進審議会の皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメント等でご意見をお寄せいただきました皆様方に、心から御礼申し上げます。

令和4(2022)年3月

小平市長

小林 洋子

目次

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的 3
2. 計画の期間 3
3. 計画の位置づけ 4
4. 計画の策定方法 5
5. 男女共同参画をめぐる主な動き 6

第2章 小平市の現状と課題

1. 人口と世帯の推移 11
2. 市における男女共同参画の現状 14
3. 市民意識・事業所実態調査結果 16
4. 第三次推進計画における取組の総括と課題 25

第3章 計画の基本的考え方

1. 計画の基本理念 33
2. 計画の基本的視点 33
3. 計画の基本目標 34
4. 施策の体系 35
5. 重点項目 36
6. 推進体制・進行管理 36

第4章 施策の内容

- 基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と女性活躍の実現 39
- 基本目標Ⅱ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし 49
- 基本目標Ⅲ あらゆる分野における男女共同参画と推進体制の整備・強化 57

資料

1. 用語解説 65
2. 男女共同参画社会基本法 69
3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 72
4. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 78
5. 小平市男女共同参画推進条例 84
6. 小平市男女共同参画センター条例 87
7. 第四次小平市男女共同参画推進計画の策定体制・経過 88